

令和3年度 矢板市人事行政の運営などの状況について

矢板市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任用状況や離職状況・職員の給与の仕組み・支給状況などについて、お知らせします。

問い合わせ／総務課 ☎ (43) 1113

部門別職員数 基準日：4月1日 (単位：人)

部門	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般行政	126	124	122
福祉行政	61	64	67
一般行政計	187	188	189
特別行政	40	38	33
公営企業等	31	30	30
総合計	258	256	252

職員の任免状況 (単位：人)

部門	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度					
	退職者数		採用者数		退職者数		採用者数					
	定年	その他	試験	選考	定年	その他	試験	選考				
一般行政職	5	6	7	2	6	3	10	1	1	4	2	1
技能労務職	3	-	-	-	4	-	-	-	2	-	-	-
合計	14	9	13	11	7	3						

※採用者数のうち、選考は警察からの派遣などによる採用です。

人件費の状況 (一般会計)

支出総額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B) / (A)
149億 7,894万円	19億 1,572万円	12.8%

給与費の状況 (一般会計)

給料	職員手当	合計
8億 8,827万円	5億 7,767万円	14億 6,594万円

※職員手当に退職手当は含まれません。

職員手当の内訳

手当の種類	金額 (万円)
扶養手当 (扶養親族のある職員に支給)	1,909
住居手当 (借家等に居住し家賃を払っている職員に支給)	820
時間外勤務手当 (正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給)	6,114
宿日直手当 (日直業務に従事したときに支給)	108
管理職手当 (管理職の職責に応じ支給)	4,950
管理職員特別勤務手当 (管理職員が週休日または休日に勤務したときに支給)	322
通勤手当 (電車、自家用車等により通勤する職員に支給)	1,204
特殊勤務手当 (危険、困難、不健康な業務に従事したとき支給)	-
児童手当 (中学3年生以下の児童を持つ職員に支給)	1,192
期末・勤勉手当 (民間企業のボーナスなどに相当し、年2回支給)	41,148
合計	57,767

期末・勤勉手当の支給割合

	6月支給	12月支給	計
期末手当	1.275月分	1.275月分	2.550月分
勤勉手当	0.950月分	0.950月分	1.900月分

※職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。(国と同じ)

退職手当の基礎支給割合

	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度
自己都合退職	19.6695月分	28.0395月分	39.7575月分	47.709月分
定年・応募認定退職	24.586875月分	33.27075月分	47.709月分	47.709月分

退職手当の支給割合は、加入している栃木県市町村総合事務組合が国の支給割合を参考に決定しています。

そのほかの主な職員手当の支給額

	内容	
扶養手当 ※国と同じ	配偶者	6,500円
	子	10,000円
	父母等	6,500円
住居手当 ※国と同じ	賃貸住宅	
	○家賃が27,000円以下	家賃の月額から16,000円を控除した額
	○家賃が27,000円を超えるもの	11,000円～28,000円
通勤手当 ※国と同じ	持家住宅	支給なし
	交通機関利用者	運賃相当額
	自動車等利用者	
	○片道 2km未満	支給なし
	○片道 2km以上 5km未満	2,000円
	○片道 5km以上 10km未満	4,200円
	○片道 10km以上	7,100円～31,600円

特別職の報酬額

	給料・報酬月額 (4月1日現在)	期末手当	
市長	845,500円	6月期	1.675月
副市長	669,750円		
議長	418,000円	12月期	1.675月
副議長	337,250円		
議員	308,750円	計	3.350月

職員の初任給の状況

	月額	
一般行政職	大学卒	182,200円
	高校卒	150,600円

経験年数別・学歴別平均給料月額

		経験年数		
		5～10年	10～15年	15～20年
一般行政職	大学卒	234,944円	271,016円	316,016円
	高校卒	186,300円	232,800円	242,900円
技能労務職	高校卒	-	-	-

主な職員研修の実施状況

職員の能力向上による、より充実した住民サービスを目的として、県や各行政機関主催の職員研修に、職種に合わせて参加しています。

(単位：人)

研修機関	受講人数(延べ)	備考
塩谷・那須南ブロック研修	121	新採用職員研修ほか12講座
栃木県市町村振興協会研修	44	管理者研修ほか28講座
とちぎ建設技術センター等	46	不動産登記の実務研修ほか10講座

職員の健康の保持増進対策

- 健康診断の実施
(職員の定期健康診断、人間ドック利用助成など)
- メンタルヘルス対策
(研修会への参加、職場の状況・職員の症状に合わせた産業医による相談など)
- 福利厚生事業の実施
(地方公務員法に基づく職員の保健、元気回復のための事業実施など)

	令和2年度	令和3年度	比較増減額
レクリエーション等	-	-	-
人間ドック助成	585,000円	605,000円	20,000円
その他(常備薬等)	47,475円	40,419円	△7,056円
合計	632,475円	645,419円	12,944円

「地域包括支援センター」は、高齢者とその家族を支援します

地域包括支援センターとは？

地域包括支援センターは、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、高齢者本人はもちろん、家族や地域住民の相談に応えるため、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが中心となって、お互いに連携を取り合いながら「チーム」として、総合的に皆さんを支えます。

高齢者の実態把握事業へのご協力について

矢板市では、高齢者の方を対象に、生活状況、健康状態、家族状況などの内容について訪問による聴き取りを行っています。

地域包括支援センターの職員が訪問した際にはご協力をお願いします。



どんな支援が受けられますか？

地域包括支援センターでは、具体的に①～④のような相談や支援を行っています。認知症に関することについては、「認知症初期集中支援チーム」を両センターに設置し、専門員2人と認知症サポート医1人がチームを組み、認知症の方やその疑いのある方、またそのご家族に対して手厚い支援を行っています。

地域包括支援センター



主任ケアマネジャー
社会福祉士
保健師

①さまざまな相談ごと

- ・地域に住む高齢者に関する相談
- ・高齢者やその家族が抱える悩みや相談

②その人らしく生きるために

- ・虐待を受けている、その恐れがある人がいる
- ・虐待をしてしまう
- ・財産管理に自信がなくなった
- ・訪問販売の被害にあった

③暮らしやすい地域のために

- ・住み慣れた地域で安心して暮らしたい

④健康や介護のこと

- ・介護予防サービスを利用したい
- ・要介護認定の申請を代行してほしい
- ・日常生活に不安がある
- ・今の健康を維持したい

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う

地域包括支援センターの窓口の運営について

高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターには、高齢者やその家族のほか、地域の関係者や介護サービス事業所の職員など、大勢の方が訪れます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、来所

時の注意事項をお伝えすることがありますので、相談窓口をご利用の際は、事前に電話連絡をお願いします。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

「ちょっと困ったなあ…」そんな時は、ぜひ私たちにご相談ください。まずはお電話を。

●矢板市地域包括支援センターやしお

☎(47) 5577

住所/平野 1362-12 (特別養護老人ホーム八汐苑内)

担当地域/

- ・泉地区
- ・矢板地区西部の行政区

矢板1~4区、富田、木幡東、木幡西、川崎反町、境林、館ノ川、高塩、倉掛、合会、片俣、塩田、幸岡、下太田、荒井、土屋



●矢板市地域包括支援センターすえひろ

☎(47) 7005

住所/末広町 45-3 (尾形クリニック内)

担当地域/

- ・片岡地区
- ・矢板地区東部の行政区

矢板5・6区、末広町、針生、中、東町、沢、豊田、成田、ロビシティ矢板、ハッピーハイランド矢板



新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれるなど、国の基準に該当する場合は、申請により保険税(料)の全部または一部を減免します。

該当すると思われる方は、事前に電話でお問い合わせください。

申請・問い合わせ/税務課 ☎(43) 1115

税目	対象	減免額
○国民健康保険税	・感染症により、世帯主が死亡または重篤な傷病を負った。	対象保険税(料)の全額
○介護保険料(第1号保険料) ○後期高齢者医療保険料 ※令和4年4月1日から令和5年3月31日までの納期限のもの	・感染症の影響により、令和4年の世帯主の事業、不動産、山林または給与収入の減少が見込まれる(前年と比較し、3割以上の減収であることなど)。 ※税目により要件が異なります。	対象保険税(料)に減免割合を乗じた額 ※減免割合は世帯主の前年合計所得額により異なります。

倒産・解雇などの理由で失業された方は国民健康保険税が軽減されます

65歳未満で、倒産・解雇・雇止めなど事業主都合により離職した方は、国民健康保険税が軽減されます。
対象者/65歳未満で、次のいずれかに該当し、失業等給付を受ける方

- ①雇用保険の特定受給資格者で、離職理由が11、12、21、22、31、32に該当
- ②雇用保険の特定理由離職者で、離職理由が23、33、34に該当

軽減額/離職者本人の前年の給与所得を30/100とみなして算定します。

軽減期間/離職の翌日から翌年度末まで

申請方法/雇用保険受給資格者証、保険証、本人確認書類をお持ちのうえ、税務課または健康増進課で申請してください。

申請・問い合わせ/税務課 ☎(43) 1115
健康増進課 ☎(43) 1118



詳しくはこちら

8月は国民健康保険適用適正強化月間です 柔道整復師の施術にかかる療養費の支給適正化について

整骨院・接骨院は柔道整復師が施術する施設で、医療機関とは異なります。

国民健康保険が「使える」場合と「使えない」場合がありますので、正しく理解してかかるようにしましょう。

●国保を使えるのはどんなとき？

整骨院や接骨院で骨折、脱臼、打撲および捻挫(いわゆる肉ばなれを含む)の施術を受けた場合に、保険の対象になります。ただし、保険医療機関(病院、診療所など)で、同じ負傷などの治療中は、施術を受けても対象になりませんので、ご注意ください。

また、骨折および脱臼は、緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術も対象にはなりません。このような症状で施術を受けた場合は、全額自己負担となります。

●治療を受けるときの注意

療養費は、本来患者が費用の全額を支払った後、自ら保険者へ請求を行い、支給を受ける「償還払い」が原則ですが、柔道整復については、例外的な取り扱いとして、患者が自己負担分を柔道整復師に支払い、柔道整復師が患者に代わって残りの費用を保険者に請求する「受領委任」という方法が認められています。

このため、多くの整骨院・接骨院などの窓口では、病院・診療所にかかったときと同じように自己負担分のみ支払うことにより、施術を受けることができます。

柔道整復師が患者の方に代わって保険請求を行うため、施術を受けるときには、必要書類に患者のサインをいただくことが必要となります。

※施術内容を文書などで確認させていただく場合がありますので、ご協力ください。

問い合わせ/健康増進課 ☎(43) 1118

視力確認 切取り 無料券

運転免許更新 応援します。

無料 更新前に視力確認をオススメします。

半年前のチェックが安心です

認定補聴器技能者

ID番号 38532
登録番号 20-3418

菊地理

有期期間 2018年4月1日~2023年3月31日
公財財団法人 ナクノエイド協会

暑いですね。耳の中も汗をかきます。補聴器は水分に弱いので、使用後乾燥ケースに入れましょう。長持ちさせるコツです。

やいた補聴器

ジュエリきくち

ダイコー矢板店前 木曜休

営業時間 10:00~18:00

0287-43-1347

会員募集(特に女性会員)!

シルバー人材センターの会員を募集します

条件/市内在住で、健康で働く意欲のある60歳以上の方

主な仕事/草刈り作業(草刈り機を使用)、除草作業(鎌を使用)
植木せん定作業(せん定道具を使用)、屋内外清掃など

申込・問い合わせ/矢板市シルバー人材センター
☎(43) 6660

広報やいたに 広告掲載 しませんか?

①裏表紙限定 60,000円/回 (12cm×17.8cm)

②スタンダード 20,000円/回 (4.1cm×17.8cm)

③気軽にできる 10,000円/回 (4.1cm×8.9cm)

【問い合わせ】秘書広報課 ☎(43) 3764

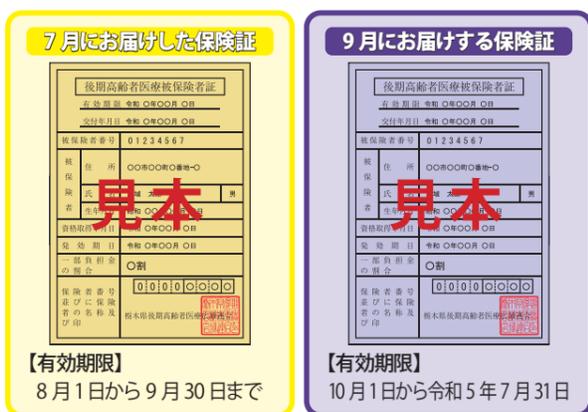
令和4年度は、後期高齢者医療被保険者証を2回お届けします(1回目はお届け済みです)

令和4年10月1日から施行される窓口負担割合の見直しに伴い、令和4年度は、被保険者全員を対象に、保険証を7月と9月の2回お届けします。

有効期限が経過した保険証については、ご自分で破棄するか、健康増進課まで返却してください。

問い合わせ /

健康増進課 ☎(43) 1118
栃木県後期高齢者医療広域連合
☎028(627)6805



ジェネリック医薬品(後発医薬品)に替えてみませんか?

ジェネリック医薬品は、新薬と比べて安価なため、医療費を節約できます。特に、生活習慣病のように長い間飲み続けるお薬を服用している場合には、お薬代の差を実感できます。

ご希望の方は、医師・薬剤師にご相談ください。

なお、8月から使う国民健康保険被保険者証を送付した際に、「ジェネリック医薬品希望シール」を同封しました。ジェネリック医薬品をご希望の方は、保険証やお薬手帳に貼ってご活用ください。シールは健康増進課窓口でも配布しています。

また、該当する方には、ジェネリック医薬品へ変えた場合に、医療費がどのくらい安くなるかを示した「差額通知書」を、8月下旬頃に送付する予定です。こちらもご確認いただき、医療費節約へのご協力をよろしく願います。

問い合わせ /

健康増進課
☎(43) 1118



【ジェネリック医薬品とは】

新薬の特許が切れた後、ほかの医薬品メーカーが出している薬のことです。新薬と同じ有効成分で、効能・効果の等しいものが厚生労働大臣から承認されています。



低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費などの物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯(ひとり親世帯を除く)を見舞う観点から、特別給付金を支給します。

給付対象 /

- ①令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当を受給かつ令和4年度住民税均等割非課税の方
※申請不要、8月末頃支給予定
 - ②令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児の場合20歳未満)を養育する父母等で令和4年度住民税均等割非課税の方 ※申請が必要です。
 - ③令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児の場合20歳未満)を養育する父母等で令和4年1月以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方 ※申請が必要です。
- ※令和5年2月28日までに生まれた新生児なども対象になります。

給付金額 / 児童1人当たり一律5万円

受付期間 / 8月15日(月)～令和5年2月28日(火)

申請方法 / ②・③に該当する方は、以下の①～④をお持ちいただき、窓口で申請してください。

- ①本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)
- ②受取口座通帳の写し
- ③戸籍謄本又は住民票等の写し(対象児童と申請者の関係性が分かるもの)
- ④令和4年1月以降の任意の月の収入が分かる書類(配偶者等分も含む)

そのほか / 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の申請も受け付けています。詳しくは、市ホームページで対象要件などをご確認ください。

申請・問い合わせ / 子ども課 ☎(44) 3600

8月15日は終戦の日(終戦記念日)です

8月15日(月)、戦後77年目の終戦の日(終戦記念日)を迎えます。戦没者を追悼し平和を祈念する日として、政府主催による全国戦没者追悼式が日本武道館で、栃木県遺族連合会主催による栃木県戦没者追悼式が護国神社で執り行われる予定です。

当日は半旗を掲揚し、正午のサイレンの合図による、1分間の黙とうをささげましょう。

～原爆死没者に黙とうを～

8月6日8:15は広島市に、8月9日11:02は長崎市に原爆が投下された日時です。

当日は、原爆死没者のご冥福と世界の恒久平和を祈って、黙とうをささげましょう。

問い合わせ / 社会福祉課 ☎(43) 1116

8月は「農地パトロール」強化月間です

農地パトロールとは、農業委員会の活動の一環であり、市内全域において、現地にて農地利用状況調査を行い、違反転用、耕作放棄地および遊休農地などの実態を把握することです。

農地パトロールの結果をもとに、違反転用者に対しては、農地への回復などの指導・勧告をしたり、耕作放棄地および遊休農地などの所有者に対しては、今後の意向調査を行い農地の再生や農地利用計画などの指導をしたりしていきます。

なお、ビニールハウスなどの農業用施設で2a(アール)を超えるものについては、農業委員会の許可が必要となりますので計画がある場合はご相談ください。

農地パトロールの際には、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員が調査に伺いますので、ご理解、ご協力をお願いします。

問い合わせ / 農業委員会事務局 ☎(43) 6220

募集 林業従事者支援事業費補助金

林業・木材産業成長化推進協議会は、本市の林業の成長産業化を促進するため、林業を生業とする担い手確保および育成、林業従事者の安全衛生にかかる費用の一部を補助します。

申請方法 / 申請用紙に必要事項を記入し、関係書類を添えて直接お持ちください。申請用紙は農林課窓口にあ

るほか、市ホームページからもダウンロードできます。そのほか / 予算額に達した場合、補助金をお出しできない場合がありますので、お早めにお申し込みください。

申請・問い合わせ /

矢板市林業・木材産業成長化推進協議会事務局(農林課内) ☎(43) 6210



詳しくはこちら

事業名称	補助対象	補助内容
UIターン林業従事者の賃貸住宅家賃等支援事業	本市に転入して林業に従事する45歳以下の方のアパートなど賃貸住宅家賃および引越費用	補助額 / 賃料月額 2分の1 (上限5万円・2年間) 引越費用 一律10万円(1回限り) ※アパート以外の転入については、引越費用のみ
林業研修及び資格取得等促進支援事業	林業に必要な免許取得や技能講習などにかかる費用	補助額 / 費用の2分の1 (上限1人10万円)
林業従事者安全衛生対策支援事業	林業の労働に必要な安全装備品および安全機械器具などの購入費用	補助額 / 費用の2分の1 (上限1事業所20万円)
林業ICT及び未来技術導入支援事業	林業を効率的に作業するためのICTや未来技術機械器具購入などの費用	補助額 / 費用の2分の1 (上限1事業所30万円)

うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎028-611-3545

結婚相談所 ムスベル

花に触れ花と向き合う お花が好きな方大歓迎!

一緒にいけばなを始めませんか!

志野 池坊いけばな教室

詳細は池坊HP いけばな教室から検索を
矢板南病院近く ☎090-8844-4547

粗大ごみの出し方・家電製品の回収について

お盆などの休暇期間中に自宅の大掃除をする方も多いと思います。指定袋やコンテナに入らない大きさのごみは粗大ごみとなりますので、「エコパークしおや」へ直接持ち込みをお願いします。

問い合わせ／生活環境課 ☎(43) 6755

●ごみステーション

●コンテナに入るサイズの家電製品は、不燃ごみとして出すことができます。コンテナに入るサイズでも、エコパークしおやに持ち込めないものは回収できません。

●生活環境課窓口(無料回収)

●設置している使用済み小型家電回収ボックスの投入口(10×25cm)に入るサイズの家電製品
●パソコン(デスクトップパソコン、ノートパソコン)

●エコパークしおや(安沢 3640)
☎(46) 5711

受付時間／平日(祝日を含む) 8:30～17:00
土曜 8:30～12:00

料金／10kgにつき100円



地図はこちら

【持ち込めないもの】

- 家電リサイクル法該当品(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機・乾燥機など)
- PCリサイクル法該当品(パソコンなど)
- 自動車部品・農業資材
- コンクリート等ガレキ類、その他産業廃棄物

取引用・証明用「はかり」の定期検査を実施します

対象／商店・会社・宅配便などの取引用(営業用)と、病院・学校・保育所などの証明用に使われる「はかり」
※検査を受けない「はかり」は、取引(営業)証明に使用できなくなりますので、ご注意ください。

必要なもの／はかり、手数料
※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ／

市商工観光課 ☎(43) 6211
栃木県計量検定所 ☎028(667)9425

日時	場所	対象地区
9月14日(水)	生涯学習館	扇町、本町、末広町、矢板
9月15日(木)		上記以外の矢板地区
9月16日(金)	泉公民館	泉地区全域
9月20日(火)	片岡公民館	片岡地区全域

通電火災にご注意ください

豪雨災害や地震などにより長時間停電することが心配されます。停電から再通電するときに電気機器や電気配線から火災が発生するおそれがありますので、次の点に

ご注意ください。

問い合わせ／

塩谷広域行政組合消防本部予防課 ☎(40) 1129

停電中

- 電気機器のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜く
- 自宅などを離れる際は、ブレーカーを落とす

給電の再開時

- 漏水などにより電気機器などが破損していないか、配線やコードが損傷していないか、燃えやすいものが近くにないかなど、十分に安全を確認してから電気機器を使用する

異常を発見したら

- 建物や電気機器に外見上の損傷がなくても、壁内配線や電気機器内部の損傷により、再通電後、時間が経過してから火災に至る場合があるため、煙の発生などの異常を発見したら、直ちに使用を中止し、矢板消防署に連絡する



矢板消防署 ☎(44) 2511



あんしん価格

椿の花斎苑

お葬式のご相談賜ります(無料)

家族葬・一般葬

※少人数のお葬式には、家族葬専門の「矢板ホール」をおすすめします。少人数～15名様くらいがちょうどいい式場です。

※ゆったり式場「椿の花斎苑」は、家族葬、一般葬ができる式場です。ワンフロアで家族葬・一般葬。(左写真)

小さな葬儀社 ㊤

矢板市片岡1913-25
電話 0287(48)6785

募集 第55回市文化祭・出展者



詳しくはこちら

	種目	日時	場所
出展	作品展 書道、絵画、写真、 手工芸、文芸など	11月1日(火) ～3日(祝・木)	生涯学習館
	華展	9:00～16:00	
	盆栽展	※最終日は15:00まで	

対象／市内に在住・通勤・通学している方、市文化協会会員
申込方法／8月31日(水)までに、申込用紙に必要事項を記入のうえ、窓口に提出してください。

※申込用紙は、生涯学習課、矢板・泉・片岡公民館で配布しているほか、ホームページからもダウンロードできます。

そのほか／

- 出展は1人1点まで
- 日時、場所は変更になる場合があります。
- 新型コロナウイルス感染症の具体的感染予防対策をした上で開催します。会場については、「3つの密」を避けるため、分散することもあります。

申込・問い合わせ／文化祭運営事務局(生涯学習課内)
☎(43) 6218

募集 自遊時在 男のこだわり講座～竹細工～



竹を使ってオリジナルの「花さし」または「竹あかり」を作ります。

日時／9月11日(日) 9:30～12:00

場所／矢板公民館 実習室

定員／10人 *先着順

※男性優先、女性も可

参加費／200円程度 ※当日集めます。

講師／郡司 幸雄先生

持ち物／エプロン、カッター、軍手、筆記用具

※お持ちの方は、竹用のこぎり(歯が小さいもの)、電動ドライバードリル、竹用ナタ

申込方法／8月17日(水)までに電話でお申し込みください。
※申し込みの際に、作る作品として「花さし」、「竹あかり」のどちらかをお知らせください。

申込・問い合わせ／矢板公民館 ☎(43) 0469
*月曜・祝日休館



花さし

竹あかり

募集 お菓子教室「和栗のモンブランケーキを作ろう」

美味しいお菓子を作って、楽しい時間を過ごしませんか?

日時／9月10日(土)
9:30～12:00

場所／矢板公民館 調理実習室

定員／12人

*申込多数の場合は抽選。抽選結果はハガキにてお知らせします。

参加費／1,500円(1ロール) ※当日集めます。

講師／野村 みどり先生

必要なもの／エプロン、三角巾、手拭きタオル、ゴムべら、泡だて器、ハンドミキサー、持ち帰り容器または箱、筆記用具

申込方法／8月21日(日)までに、電話でお申し込みください。

申込・問い合わせ／矢板公民館 ☎(43) 0469
*月曜・祝日休館



写真はイメージです

募集 健康ウォーキング



健康づくりみどりの会によるウォーキングを行います。今年も市内をウォーキングします。あなたもぜひ参加してみませんか?

日時／9月17日(土) 市体育館 9:30集合
10:00出発、12:00解散予定

コース／ともなり橋・長興寺・城の湯コース
※荒天時は、市体育館で体操などをする予定です。

対象・定員／市内在住の小学校高学年以上 30人
*先着順

参加費／100円(保険料含む) ※当日集めます。
持ち物／飲み物、タオル、雨具など

申込方法／8月8日(月)～31日(水)までに、電話でお申し込みください。

申込・問い合わせ／健康増進課 ☎(43) 1118





募集 第15回塩谷地区ニュースポーツ交流会



詳しくはこちら

日時 / 10月16日(日) 8:30 ~ (グラウンド・ゴルフのみ 8:00 ~) ※屋外種目は雨天中止

種目・場所	参加条件	申込方法
① グラウンド・ゴルフ 矢板市 緑新スタジアム YAITA (矢板運動公園陸上競技場)	1チーム6人(うち女性2人以上)、4チームまで ※年齢不問	8月31日(水)までに、参加費1人100円を添えて、 国体・スポーツ局へお申し込みください。
② ソフトバレーボール 塩谷町 塩谷中学校体育館	1チーム7人以内、各部門2チームまで(※試合は1チーム4人で実施) レディースの部・メンズの部・トリムAの部(39歳以下)・トリムBの部(40歳以上) ※レディースの部・メンズの部は年齢不問 ※トリムA・Bは試合時、男女各2人を選出	
③ ラージボール卓球 さくら市 喜連川体育館アリーナ	1チーム単4人、複2人、補欠2人の8人(※4人以上で出場可) ①39歳以下の部・②40歳以上の部 ①②合わせて4チームまで ※性別不問	
④ ペタンク 高根沢町 石末運動場	1チーム5人(※3人以上で出場可)、3チームまで ※年齢・性別不問	
⑤ ミニサッカー さくら市 SAKURA グリーンフィールド	1チーム監督1人(成人)、選手16人以内(※試合は8人制ルールで実施) ①3、4年生の部…1チームまで・②1、2年生の部…1チームまで ※性別不問	

そのほか / 実施要項、参加申込書は国体・スポーツ局で配布しています。

詳細については、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ / 国体・スポーツ局 ☎ (43) 6218 *生涯学習課取次扱

募集 とれたて野菜と新米をお届けする9月便【限定200口】

受付期間 /

8月15日(月) ~ 9月5日(月) 8:30 ~ 17:00

※土・日を除く(道の駅やいたは、土・日申込可能)

発送予定日 /

9月21日(水)



※写真はイメージです。

緑とつっじの
八方高原
ふるさと便

11品目: 5,000円

矢板たかはら米(新米)、梨、巨峰、りんご、たまご、なす、じゃがいも、たまねぎ、生しいたけ、味噌 など
※とれたての新鮮野菜と旬のフルーツを一箱に詰め込みました。

新米便

「矢板たかはら米」

7kg: 3,900円 11kg: 5,400円

15kg: 7,000円

※すべて送料込みの金額です。

(お届け先が北海道・四国・九州の場合は、別途300円、沖縄の場合は、別途1,500円がかかります。)

※農作物の生育や天候により、発送日・品目が変更になる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

申込方法 /

農林課、農業公社、道の駅やいたはにある申込書に記入の上、代金を添えてお申し込みください。ファクス、ホームページからの申し込みも可能です。

問い合わせ /

矢板市ふるさと便推進協議会事務局(市農業公社内)

☎ (43) 2650 FAX (43) 2651

HP <http://www.yaita-nougyoukousya.jp>



お申し込みはこちら

夏休み短期コース

ご予約受付中!



卒業まで
追加料金なしの
保証で安心です!

大学生
専門校生

ご予約申し込み
受付中!

新車導入
しました!



緑新 矢板自動車学校

☎ 0120-037-194

矢板市荒井137

詳しくはホームページを Check!

矢板自動車学校

検索

TEL: 0287-43-1267